

オンライン ミニ学習会

「子どもの命と育ちを守る 実地監査について」

日時〉 4月 18日 (月)

午後 6 時～6 時 45 分

講師〉 藤木 克己さん・杉山 隆一さん (大阪保育研究所)

学習内容〉 多くの地域でこんな風に監査がされています。

監査で明らかになる不正不備の実態

検討改善が必要な監査の内容について など

ID : 873 5887 5617 パスコード : 405669 (Zoomウェビナー)

★4月 20 日～5月 20 日で YouTube 配信あり 下記へ申し込んでください。

sinpo.daihoren@gmail.com 件名「実地監査ミニ学習」

① 自治体名 ②施設名 ③氏名 (代表者名) ④保護者が職員かその他 ⑤連絡先
件名・①～⑤をメールに書いて送ってください。URL を返信します。

児童福祉施設等に対する指導監査の簡素化について、

昨年 (12 月 24 日～1 月 22 日) のパブリックコメントが実施され 280 件意見が寄せられました。そのほとんどが「反対」意見。その結果を受けて、厚労省は 3 月に実施する予定だったが、夏ごろに先送りしました。しかし、このままでは当初予定されていた通り、年 1 回実地監査が義務化されるものを実地によらない方法 (書面やリモート) に緩和されてしまいます。

このままでは実地監査がなくなります！

今後のとりくみ) 保育者・保護者の「声」を届けよう。(別紙「私の声を聞いてください」)

- ・ 5 月 21 日 (土) 締め切り 地域でまとめて大保連に送ってください。
- ・ 大保連からまとめて岸田首相、後藤茂之 (厚生労働大臣) に送ります。

★民間保育園・自治労連保育部会で、短時間でいいので監査について学習しみんなで「声」を書きましょう。保護者には監査の必要性を伝えたり、YouTube を視聴してもらい「声」を書いてもらいましょう。(名前は無記名でも結構です。その他はお書きください)

1500 人の「声」集めて記者会見を開いたり、
国会要請行動などの運動に繋がりたいと思います！

主催：大阪保育運動連絡会

大阪府中央区谷町 7 丁目 2-2-202 ☎06-6763-4381 fax06-6763-3593

	保護者	職員	合計	
1	大阪市	30	250	280
2	吹田市	10	150	160
3	摂津市	1	3	4
4	茨木市	3	60	63
5	高槻市	1	35	36
6	豊中市	3	35	38
8	箕面市	5	35	40
9	守口市	1	30	31
10	門真市	1	30	31
11	寝屋川市	3	60	63
12	枚方市	5	70	75
13	交野市			
14	四條畷市	1	20	21
15	大東市	1	25	26
16	東大阪市	10	100	110
17	八尾市	5	50	55
18	松原市	3	50	53
19	藤井寺市	2	50	52
20	羽曳野市	1	35	36
21	富田林市	3	40	43
22	河内長野市	1	20	21
23	堺市	10	200	210
24	高石市	1	20	21
25	泉大津市	1	10	11
26	和泉市	1	10	11
27	岸和田市	3	80	83
28	貝塚市	1	15	16
29	泉佐野市	1	35	36
30	熊取町	1	15	16
	園長(同友会)			80
	合計	109	1533	1722

意見 計280件

(意見抜粋)

- ・ 現地に行くことで判ることはたくさんあります。具体的には、臭い、汚れ、整理整頓の欠如、2方向避難路が現実には避難可能な状態か、備えるべき帳簿・備品などが現実には存在するか、子どもや職員の表情など、現地に行けば一目瞭然なことから、ちょっとおかしいな? と思って精査・深掘りのキッカケになることまで、さまざまな情報が得られます。百聞は一見に如かず、です。
- ・ 昨今増えている企業主導型保育施設や小規模保育などは、基準の規制緩和がされているところですが、だからこそ、しっかりとした監査が必要かと思えます。
- ・ 保育施設の質の低下が懸念されている昨今、原則としての実地検査をやめてしまうことに強く反対です。特に0歳児などの子どもは、何か問題が起きていても誰かに伝える術を持ちません。そして、親も保育施設内のことは、隠されてしまえばわかりえませんが、そんな中、実地でなくても良い、としてしまえば、問題を隠蔽しやすくするだけです。
- ・ 当方は検査を受ける立場だが、多額の施設給付費をいただいていることもあり子どもの環境・安全のことを思えば妥当。書類の精査などは紙やオンライン上で可能かと思うが、子どもや施設の様子などは簡易でも、10分でも実際に見ていただく方が、異変にも気付きやすいのではないかと。
- ・ ごく一部の稀な例だとしても、多額の税金が当てられるなかで、子どもの安全について見過ごされる事態があるかもしれないと思うと法的根拠は残しておいてほしいと同時に、現状で抑止力になっているかもしれないと思う。
- ・ また検査員とのやり取りの中では気づきや学びもあるので、負担やお手数はおかけするが歓迎するので来てください。
- ・ 私自身は保育園に勤める身ですが、第三者評価などよりも指導監査の結果を施設名を明らかにして、ホームページなどで公表していただくようにしてほしいと考えています。そうすれば、より保育施設の質の向上にもつながりますし、保育園を選ぶ保護者のためにもなります。そして、劣悪な施設で働いている保育士の処遇改善にもつながります。
- ・ 書面などやりモートによる指導監査を目指すのではなく、しっかりと情報公開を行ってほしいと思えます。そのうえで情報公開に努めた施設へは処遇の向上、運営費の向上などを行ってほしいと考えています。ちなみに第三者評価がそれに該当するのでは?との指摘も言われますが、第三者評価は評価を行う者の主観でかなり左右されますし、一部は“袖の下”を渡しているということも聞きます。ですので、指導監査の結果が客観的な評価ですので、ぜひとも検討していただければと存じます。
- ・ 担当の方との質疑応答の中で確認できるポイントもあり、日々は子どもたちに向かうことに精一杯の我々も、さまざまな観点から園の運営を見直せます。
- ・ 実地検査のやり方について、先進的な取り組みをしている自治体の取り組み例を収集し、できていない自治体の担当職員の力量の底上げを図るべきであって、能力の低い行政職員の「意味が無い」との言い訳を真に受けて、実地検査をやらなくてもよい、というような「規制緩和」をするのは、本末転倒です。